

担い手の育成及び確保 【基本施策2-(2)】

(1) 林業の担い手の育成・確保

新たな担い手を確保するため、森林・林業の就業等に関する情報提供や普及啓発などを行います。

また、新規就業者の定着率の向上や人材の育成を図るため、職場環境や雇用条件の改善、林業労働災害の防止、技術向上研修への参加などを進めます。

(2) 林業経営体、林業事業体の育成・強化

地域林業の中核的担い手となる林業経営体や林業事業体を育成するため、経営支援や機械化の促進などにより経営改善や林業生産の効率化を進めます。

(3) 山村地域の生活環境の整備

山村地域における生活環境を向上して担い手の定住を図るため、林道整備や治山事業等により安全で快適な生活環境の確保を図ります。

